

議会だより

定例会

令和6年第2回定例会は4月16日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

委員会報告

総務産業常任委員会

■調査期日 3月7日

■調査事項 財政状況について
■調査結果 指摘事項なし

■調査期日 4月10日

■調査事項 特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営状況について

■調査結果 指摘事項なし

災害対策特別委員会中間報告

■調査期日 2月27日

■調査事項 防災計画について
■調査結果 指摘事項なし

諮問

人権擁護委員の候補者の推薦について

○藤井 光子 氏(再)

承認

専決処分承認を求めることについて

○北竜町営バス運行条例の一部改正について

○令和5年度北竜町一般会計補正予算(第9号)について

○令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第5号)について

原案可決

○町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について

○北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について

○令和6年度北竜町一般会計補正予算(第1号)について

○令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

○令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について

○令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について

○財産の無償譲渡について(山車車庫)

○財産の無償譲渡について(山車車庫)

○財産の無償譲渡について(公用車庫)

意見書提出

次の意見書を可決し、関係省庁に送付いたしました。

○生涯を通じた歯科検診の実現を求める意見書

活動報告

【5月】

1日：沼田地区防犯協会連合会総会、第95回北竜地区統一メーデー大会

9日：沼田地区交通安全協会連合会総会

10日：議会運営委員会、第2回北竜町議会臨時会、まちづくり等調査特別委員会

13日：まちづくり等調査特別委員会

17日：北竜町開拓記念式及び北竜町表彰条例に基づく表彰式、北竜町商工会総会

21～22日：全国議長会議長・副議長研修会

24日：空知監査委員協議会定

活動予定

【6月】

11日：北海道町村議会議長会総会・議長・局長研修会

13日：議会運営委員会、第3回北竜町議会臨時会

21日：町内会長との懇談会

27日：議長杯PG大会

28日：北竜町消防演習

未定：総務産業常任委員会、例月出納検査(監査委員)

期総会(監査委員)
27日：例月出納検査(監査委員)

30日：北空知議会議長連絡協議会総会



一般質問

4月16日に開会された第2回定例会では、7名の議員から9件の一般質問がありました。



寺垣議員

人手不足による外国人就労者導入に向けての取組について

寺垣議員
人口減少社会が進み、日本人の就労者（労働力）の確保には限界があり、持続可能な社会を継続する為には、外国人就労者の積極的な導入を検討する必要があると考えるが、理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長
労働力人口の減少が進行する中、持続的に成長・発展していくためには、産業を支える人材の確保が極めて重要である。
外国人就労者の活用は人材確保を図る為の有効な方策であり、人材の円滑な受け入れを行う事は非常に有益な対策であると考えている。

北竜町内では建設会社への

就労者とA・L・T外国語指導講師の計9名の外国人就労者がおり受け入れ先や地域の方々により生活環境整備や生活面のサポートがおこなわれ、働きやすい環境が整備されているものと同っている。

今後とも、国や道などの支援などを確認したうえで、関係団体である商工会等と連携して就労者対策を検討したい。

寺垣議員

40歳から54歳前後に相当する世代、いわゆる「ロスジェネ世代」が正社員になれず非正規雇用が多く、不安定な働き方などによりやむを得ず休

職・採用を繰り返しているケースも少なくない。北竜町として人材不足の対策としての外国人就労者の導入の前に出ることがあるのではないかとと思うが、町長の見解をお伺いしたい。

佐々木町長

外国人就労者に来て頂くには住居の整備や町内での消費活動に対する助成など、自国との環境格差を軽減する政策が必要であり、そのためのコストの負担も考慮しなければならぬ。

日本人の人材確保については、都市圏に近い自治体での各企業の求人に対する採用実績は高く、北空知圏にいたっては依然として人材確保が厳しい状況にある中で、ある町では地域おこし協力隊の制度を活用し、介護福祉士専門学校に入学した町内外の学生が卒業した後、各出身地の特養施設や保育園などに介護士や保育士の就職する仕組みを構築している。

就職氷河期世代の方々へのアプローチについても、町として移住・定住に向けての助

成を含めた取り組みを関係各位と情報共有と連携を取りながら進めていきたい。

寺垣議員

今後、ますます高齢化が進む日本だが、人生100年時代とも言われる中、定年を迎える年齢になっても、まだまだ働ける方や、働く意欲のある方も少なくないと思うので、氷河期世代にあたる方々

だけではなく、リタイヤ組の方々への人材確保の取組も強化すべきと考える。

佐々木町長

まずは、日本人の方が日本で働いて頂く事が第一義だと考えている。
様々な要因で現在、就労されていない方には就労に向けた支援の取組みも重要である。



佐藤議員

新規就農者受け入れ対策について

佐藤議員
新規就農者受け入れ対策として地域おこし協力隊員を募集されているが、研修後、具体的には以前にあった農地保有合理化事業で農地を確保し、メロン・スイカ・花卉等、新規就農者に分譲する事は可能であるか理事者に伺いたい。

佐々木町長

新規就農者が、就農基盤の

整備にむけて農業改良普及センターや町内農業関係団体、研修受け入れ先などが協議し農地の斡旋を行ってきた。

北竜町農業経営基盤強化促進基本構想では、新たに農業経営を営もうとする方が目標とすべき農業経営の指標において、野菜（果菜類）専業農家の経営面積は約1ヘクタールとなっている。
農地保有合理化事業（農用



地等売却事業)では、北海道農業公社が農用地等を買入れ、農業者等の担い手へ一定期間貸し付けた後に売り渡しを行うため、事業要件に農業の担い手であることが求められるので、町が売り渡しのために農地を取得することは難しい。

北竜町担い手対策協議会において道内の実践的農業研修場の運営事例を検証し、新規就農者の農地確保や斡旋対策に取り組んでいく。

佐藤議員
仮に、1つの農業法人が農地を確保し、その中で農地の分譲や売却を行うことは可能であると考えられるが、



尾崎議員 北竜町立やわら保育園 の給食委託について

尾崎議員
やわら保育園の給食又はお弁当提供には保護者からの要望があり、受託先を模索して

その場合、町として移住・定住対策の中で新規就農者に対する何らかの助成等で受け入れの対応を望む。

佐々木町長

いわゆる農地の「暖簾分け」を行っている農業団体として深川市、鶴川町、厚真町や平取町等道内にある複数の農業団体が組織する研修農場や指導受入れ農家において2年〜4年の研修の後、それらの団体が農地の取得の斡旋することにより、移住・定住に繋がっている事例もある。当町においても関係各位と連携協力しながら実現に向けて検討をして参りたい。

佐々木町長

今回新たな事業者より実施について提案を受けている。今後保護者や保育園の意見を十分踏まえ保護者負担のあり方も含め、提案のあった事業者について調査をしたいと考えている。

尾崎議員

保護者の負担軽減、食育や栄養バランス、好き嫌いをなくすことのほかに災害時対応へと可能性が広がる。実現させるとしたらいつから可能なのか、教えていただきたい。



林議員 公営住宅について

林議員

北竜町は家賃が比較的安価な民間アパートが少なく、居住を確保するには公営住宅か戸建てを新築又は購入するかとなっている。アパートやマンション等に住みたいという声もある中、今後、民間業者

佐々木町長

事業者との間で食い違いがあり、財政面で想定を越えたので、互いに歩み寄り、検討しながら、前向きに進めるのでお待ちいただきたい。



近年の異常気象により、屋内でも熱中症の可能性があることから公営住宅のエアコン設置について検討してはどうか。理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長

現在民間アパート建設の予定は無く、高めの家賃が想定される方には、事前に将来想定家賃の算定をし、家賃の低い公住を斡旋している状況である。

単身勤労者住宅については、最近の住宅性能と比べると大きく見劣りする住宅であると認識している。

単身勤労者住宅の建替を令和14年度から予定しており、それまでは修繕対応として管理していく方針としている。近年、入居者からは冷房設備設置の相談が増えているが、退去時には現状復旧すること条件に申請して頂き、自己負担での設置を認めている。尚、昨年建設した単身者向け住宅、桜岡団地D棟には脱炭素の観点から冷暖房設備を設置している。



林議員

空き地、空き家情報 について

林議員

北竜町内の空き地・空き家の状況について、民間業者は情報を得る術がなく、北竜町に住みたいという方がいても情報提供ができないと聞く。

空き地・空き家の情報開示をインターネットやチラシ等で周知する考えはあるのか理事者の考えを伺いたい。

佐々木町長

町では「空き家・空き地情報登録制度」（いわゆる空き

家バンク）を平成26年より実施しているが登録利用者数が

少なく現在では登録がない状況となっている。毎年6月に

開催される町内会長会議にて、空き家情報の提供を依頼

し、「空き家・空き地台帳」を整備し、空き家等の把握に

努めている。

今後は町広報やホームページを活用して制度の周知を図

っていく。



木村議員

空き地、空き家対策 について

木村議員

令和5年6月定例会において、空き地・空き家対策につ

いての質問を行い、町長から

「雪害等による倒壊被害を未然に防ぐために、国の空き家

対策支援事業補助金を活用出来る仕組みが制定され、加えて補助の対象となる要件を満たせば町費の上乗せを検討中である」との答弁をいただいたが、その後の検討結果について、説明を願いたい。

佐々木町長

今年度より、国の空き家対策総合支援事業を活用し、本町においても、住宅除去費助成事業の実施を行うこととしており、本定例会に予算計上をしている。

国の補助事業活用が前提となっており、雪害による倒壊防止のための緊急的な措置とした場合は除去時期が秋冬に限定されること、住宅除去にかかる費用の全てが助成対象とはならず、上下水道設備や建物内残置物の廃棄、整地費用等は補助対象外となること、助成棟数も当初計画の4棟を想定している。助成額については、除去費の1/2以内で百万円を限度とし、国と町がそれぞれ1/2の負担となる。

今後のスケジュールとして、国との交付決定後、6月に

広報ホームページにて周知を行い、6月末までに所有者等からの申請受付、その後現地調査を行い、北竜町空き家等対策検討委員会による委員会での検討を行い、倒壊の恐れが高い住宅を優先して選定を行う、申請者に対して通知を行う予定としている。

木村議員

交通安全対策や、防災、景観上等からも、取り壊しをして頂きたいと住民からも聞いている。特に、令和5年度は雪が多く、融雪期の暫くの間、片側通行の規制をしていた。旧碧水市街、国道275号



沖野議員

町営バス北竜妹背牛線の 運行状況について

沖野議員

3月定例会後、滝川方面への通学の問題解決のため第一の増便が行われた。

深川方面への乗客数の多い第二便の待ち時間減少対策と

と町道交差点付近にある空き家の住宅が問題になっており、所有者の意向を充分に聞き、また近隣の方や、町内会長とも連携をして、取り壊しについて準備を進めて頂きたい。

佐々木町長

行政代執行もあるが、これには国からの助成金が無く、取り壊しのあと、5カ年に取り壊しのため、毎年請求する事になる。町として実行することは考えておらず、所有者の意向とその責任を充分に確認して、国の対策とを合わせて、進めて

参りたい。

して、出発時間の調整はできないのか、また、7月から始まる「ひまわりまつり」の間中は、観光客用のバス運行は考えているのか。



佐々木町長

2路線運行も検討したが、運転手不足の問題から中央バス深滝線とJR函館本線の両方面に1路線でアクセスが可能な妹背牛町に接続することが、現状では最善策と考えている。

第二便の待ち時間減少のための時間調整は、接続の早い時間に合わせるため、深滝線への接続は20分の待ち時間が発生している状態となっているが、深滝線とJR函館本線の接続に合わせた運行を行っている。

夏のひまわりの里や北竜温泉への観光客用のバス運行については、予約制になっている第三便の活用を産業課と協議していく。

沖野議員

新学期が始まり、利用者意見など集約することが大事なので、柔軟に対応してほしい。

また夏の観光シーズンに高速バス「るもい号」が札幌7時20分発しかなく、集客するためにはJRからの接続として第三便の定期運行が望ま

いと思う。

佐々木町長

町営バスの実態調査については雪の有無などのこともあり1年かけて利用者や保護者の意見を聞きたい。

ひまわりまつりの期間中の運行については、これから協議する。

沖野議員

美葉牛地区からの発着にはどうか。

佐々木町長

町営バス運行時に要望のあった美葉牛への延伸については今回の路線変更時に検討したが、乗合タクシーとの時間調整がとれず、碧水発着としているが、美葉牛発着となるよう協議を進める。



澤田議員

北竜町の総合的な交通対策について



公共交通路線の撤退などにより、妹背牛までの通学・通院のための町営バス運行が実施されている。

子供たちの通学、高齢者の通院と、目的も形態も違うバス利用のあり方や運行時間の関係、深川市や滝川市の駅やバスターミナルからの直行便がなく、観光に公共交通機関を利用しようとしても非常に解りにくく利用しづらい。

これから入場料を取って、ひまわりの里を採算の合う観光資源としたいのに、現実にはひまわりの里に観光客を呼び込む事ができるのか。町が移住・定住対策に取り組んでも、「バスも通っていない所に来たい」と思う人がいるのだろうか。

子供たちの通学や広域での部活で親御さんが仕事に合わせ送迎している実態

や、共働きの「農家ではない」

人たちの切実な思いも聞いており、また高齢者だけではなく、50〜60代の人たちからも妹背牛で降りて路線バスに乗り換えることの「わずらわしさ」や「わかりにくさ」について異論がある。

町内の循環バスという形態と通学・通院のため、更には深川から直接北竜町に行き来できる、環境整備のために料金をきちんと取って「町単独のバス運行」を考えるべきではないか。

乗合タクシーのチケット発行も町内循環バスにすれば必要がなくなり、不必要な路線があればバスを走らせずに、タクシーチケットを「上限を設けて」発行してはどうか。

佐々木町長

スクールバスの住民混乗や乗合タクシーの運行、路線バス廃止に伴うアクセス交通の

確保に努めてきたが、町民が満足して利用できる状態に近づいていない。

今年度は新たに町外通院等で利用できるタクシー利用料助成、部活動のタクシー送迎を開始する。

観光客誘致としては、観光客用バス運行は検討段階であるため、高速るもい号を活用していただきたい。

町内循環バスはこれまで何度か検討されたが、町内の地理的条件を考慮すると導入には至らず、乗合タクシーに至った経過がある。

深川市、滝川市への直接運行などを含めた将来的な地域公共交通としましては本定例会で予算計上している地域公共交通運行事業の中で検討していく。

澤田議員

国の交付税措置についても、人口減で民間事業者による公共交通機関の運営が出来ないところが、自前で公共交通対策に取り組む自治体に交付税措置するのが当然と考える。

佐々木町長

国・道にしつかりと要請していく。



澤田議員

北竜町の今後の農業対策について

澤田議員

ここ数年、口を開けば「規模拡大」「法人化」と言われて久しい。加えて、国もそのような政策ばかりを推し進めている。

「北竜町の農業」は、過去、他に先駆けて農業法人が設立され大型機械の共同利用が進められた経緯がある。しかし、農業者の大方を占める「個人農家」については、国の補助事業が対象にならないため機械や施設の更新は「自己資金」で対応しなければならぬ。結果として「高齢だった」「後継者がいない」で、農業経営の継続を諦めてしまう現実もある。

株式会社というのは「基本的に利益の追求」なため「条件の悪いところ」「儲からないこと」「はやらないこと」になっている。個人経営者が将来

的に経営継続できる政策実現について、ご理解いただき、国に対して積極的に申し述べていただきたい。

佐々木町長

日本の農業が抱えている問題を解決し、日本の農業の未来を守るためには「スマート農業の実施」「農地や経営の大規模化」「農作物のブランド化」「持続可能な農業の促進」の4つの対策が有効だとされている。

その中でも農地や経営の大規模化はこれまでも進められており、農家の高齢化の進行や後継者不足等の状況の中、集落を基盤として農業生産の維持を図っていく集落営農組織の育成が積極的に取り組まれている。

町内においては、地域のライスセンターや大型機械設備等の共同利用、または、中山

間地域等直接支払交付金、多面的支払交付金における共同取組などによって多くの集落営農取組活動が実施されている。多くの農業関連補助事業では、農業者の組織する団体（受益農業従事者5名以上）等、一定数の農業者等を補助対象要件としている。

一方、個々では、みどりの食料システム戦略における環境負荷低減、グリーンな栽培体系への転換やJクレンジットへの取組が重要視されている。

今後とも、意欲ある担い手が将来にわたって営農に取り組んでいけるよう、補助事業の有効活用を含めた取組推進に当たっていく。

澤田議員

スマート農業やIT農業については、全国各地で実施されているが、北海道は特に面積規模が大きいことから大変有効だと思う。

北竜町においても、3月に、西川地区で5日ほど、大型ドローンの免許講習会が行われた。ラジコンヘリは、1回の墜落で数百万円かかるということから、今後、従来のラジ

コンヘリによる防除や粒剤散布、種まきなども機械自体が安価なドローンに置き換わる可能性が高い。

町として、スマート農業やIT農業にどのような立場で関わっていく考えがあるか伺う。

佐々木町長

スマート農業への取り組みについては、前々議会から提案

されてきている。スマート農業を進めるに当たっては、圃場の大型化と経営組織の在り方等、農協等、農業団体との協議が必要であり、又、基地の設置には一基当たり、300万円必要といわれ、町内では20基から30基必要とのことである。今後、どの様にすればいいのか、充分検討していく。



議員コラム

北海道にも桜前線が到来してGW中には道内各地の桜の名所では多くの花見客で賑わったことでしょうか。

北海道で桜が見ごろになるころ、本州では、ツツジや藤の花が同じく見ごろを迎えるとのこと。日本列島の南北の長大さを知る季節でもあります。

それと同時に、日本語の表現の豊かさも知らされることでしょうか。桜は「散る」と表現します。『いろは歌』

の「いろはにはへとちりぬるを」の「ちりぬる」はすでに桜の花が散ってしまったてすつかり葉桜になっている情景を歌っているのだそう。で「散る」というのは桜に対して使う言葉だそうです。

それぞれの季節を代表する花には「散る」という言葉の代わりに相対させる言葉が決まっているようです。例えば、梅は「こぼれる」、椿は「落ちる」、牡丹は「崩れる」、菊は「舞う」だそうで、こ

のように同じことを言う場合、日本語の特徴として様々な言い換えの文化が今日まで用いられている歴史にも思いを馳せるところではないでしょうか。

それでは、人ではどうでしょうか。現象的事実だけを見れば「死」であることには確かですが平安の古の人々は「往く」と表現してきました。今生の命尽きたならそれで消えて無くなってしまふのではなく、命のふるさとに往くだけなので往生という思想を育んできたのも日本の文化であり伝統なのだと思います。

桜の華が散るのではなく、桜の花びらが散ってゆくのであって、桜の華が決して無くなってしまふのではないように、人も、死によって完全になくなってしまふのではなく、もう一度会える世界があるのだと信じる心を現代まで相続されていることにも、花見を迎える中に思いを寄せたいです。(寺垣 信晃)